

平成29年第5回上里町議会定例会会議録第4号

平成29年9月20日（水曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第11（町長提出認定第1号）平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12（町長提出認定第2号）平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13（町長提出認定第3号）平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14（町長提出認定第4号）平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15（町長提出認定第5号）平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16（町長提出認定第6号）平成28年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第17（町長提出認定第7号）平成28年度上里町下水道事業決算認定について
- 日程第18 議員の派遣について
- 日程第19（町長提出議案第57号）平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第20（町長提出議案第58号）固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21（町長提出議案第59号）教育委員会委員の任命について
- 日程第22（意見書第12号）森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）について
- 日程第23（意見書第13号）残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）について
- 日程第24（意見書第14号）核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）について
-

出席議員（14人）

1番	飯塚賢治君	2番	戸矢隆光君
3番	仲井静子君	4番	猪岡壽君
5番	齊藤崇君	6番	岩田智教君
7番	植井敏夫君	8番	高橋正行君
9番	納谷克俊君	10番	新井實君
11番	沓澤幸子君	12番	高橋仁君
13番	伊藤裕君	14番	植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	須長正実君
総合政策課長	岡村拓哉君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	谷木絹代君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	稲岡信行君
産業振興課長	及川慶一君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校指導室長	加藤修君
生涯学習課長	小暮伸俊君	郷土資料館長	丸山修君
会計管理者	南雲久枝君		

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 次長 神村輝行

◎開 議

午前10時10分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（納谷克俊君） ただいま町長から議案第57号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件、議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第59号 教育委員会委員の任命についての件、以上の3件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件、議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第59号 教育委員会委員の任命についての件、以上の3件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第19 町長提出議案第57号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（納谷克俊君） 日程第19、町長提出議案第57号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申しあげました議案第57号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ242万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億1,892万2,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、2 ページですが、第 1 表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款19繰越金は242万5,000円の増額補正で、前年度繰越金でございます。歳入合計は、現予算に対して242万5,000円を追加し、91億1,892万2,000円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、款 2 総務費は242万5,000円の増額補正で、旧中央公民館跡地周辺の倉庫等の解体、新築に係る設計業務委託料の増額補正でございます。

内容といたしましては、公立保育所の設置に向け、有効な土地利用を図るため、老朽化した倉庫等を解体し、再配置するための設計業務委託でございます。

以上が、一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 先ほど、全員協議会でも御説明をいただいたわけでありますけれども、私もこの古くなった車庫兼倉庫の解体については、異存はないというんでしょうか、有効に土地を活用していただくという観点からいっても、危険なものは撤去していくということが望ましいなというふうに思います。

しかし、今副町長からの説明でありますと、この場所を新しく保育所を建設するという目的に沿って解体をして、新しい倉庫を設置していくということになりますと、まだその辺の議論は十分に進んでいないんじゃないかなというふうに思うところです。審議会では、それでいいだろうという意見が上がっているようでありますけれども、決定という段階に来ているのかどうか、その辺が、私は住民の合意が図られているのかなというふうに思います。

だから、倉庫解体は反対ではないんですけれども、そうしたことから、この新しい倉庫をこの場所に配置するということが、新しい園舎の境にしていく、園舎と庭にすべき場所の境にしていくという考え方に立って検討されるのかなというふうに思いまして、その辺はまだ準備不足があるんじゃないかなというふうに思うところなんですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 今回の補正の内容につきましては、先ほど御説明申し上げましたと

おり、公立保育所の設置に向け、有効な土地利用を図るために、老朽化した倉庫等を解体して再配置をするための設計業務の委託料を、追加補正ということでお願いしたところでございます。

全員協議会でも配置図の中で御説明したとおり、この敷地の中には保育園を1園設置するというところでございますけれども、この内容については、公立保育園の建設に当たりまして、町のほうでも数年間にわたりまして協議をし、そして、建設委員会の中でいろいろと御議論をいただきまして、その中で、建設の保育所の数は1園とする、また場所については、旧公民館跡地及び職員の駐車場の用地にするものということで、検討委員会の中でもまとめていただきまして、委員長から考えを町のほうに出していただきまして、町の中でもこの内容を受けまして、町としてこの場所に公立保育園1園を建設するというところで決定をいたしまして、過日、全員協議会の中でも、委員の皆さんにも御説明をさせていただいたとおりでございますので、その関連ということで、今回補正予算を上げさせていただいたところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 保育園を新設するに当たっての審議会は何回開かれたのか、というのは、審議会に諮って、審議員の皆さんもそこで初めてこの場所というふうなことが提示されて、そしてそれを持ち帰らないと、地域の人たちは全く知らない間に、そこで議論がもう終結しちゃうわけです。私なども、全員協議会で初めてその場所に決定というふうに聞きました。ですから、過去の議会の中でも十分議論していくという過程の中で、十分な議論は、こういう場所に決定したいと思うけれどもいかがでしょうかという議論がされるものと思っていましたけれども、もう決定が先であって、住民に十分ここにつくりたいけれどもどうなのかという、そういう意見集約ができたのかなというところが非常に不透明なので、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 町立保育園の2園の関係につきましては、先ほど申し上げたとおり、検討委員会の中で議論をする中で、委員会としての結論をいただいたところでございますけれども、それに際しましては、繰り返しになりますけれども、子どもの将来の児童数の推移ですとか、町の町立・民間の保育所の定員、そして今後のあり方、そして今ある中央保育園、長幡保育園の場所がどういう形で利用できるかということです。町としては、いろいろなケースを委員会のもとに諮りまして、委員会の中で決定をいただいたところでございます。詳細

の回数や各委員会の中での議論の内容については、担当課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 沓澤幸子議員の御質問に説明させていただきます。

今回、保育所建設検討委員会を本年の7月に設置いたしまして、委員としまして、保育園の保護者の代表の方や外部有識者を含めた中での委員構成を行いました。その中で、決定に至るまでには、委員会は2回開催させていただきました。先ほどお話がありましたように、経緯等も含め、初めての方もいらっしゃいましたので、この建設に当たるまでの経緯を御説明いたしまして、あとは上里町の保育の利用とか、今後の子どもの数と、あとは先ほど副町長も申しましたように、町立保育園をどこにどのような形でつくっていけばいいのかということをお説明申し上げた中、保護者もいらっしゃいましたので、各園の保護者会にお持ち帰りいただき、状況報告等をさせていただきます、また再度集まっていた中で、その中の判断ということで、旧公民館跡地ということの結論に至った状況でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第57号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第20 町長提出議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（納谷克俊君） 日程第20、町長提出議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 御提案を申しあげました議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案説明を申しあげます。

現委員の内田安恵氏が9月29日をもちまして任期満了となりますことから、新たに固定資産評価審査委員会委員を選任するため、御提案を申しあげるものでございます。

新しい固定資産評価審査委員会委員につきましては、大字七本木2987番地2に在住の岡田政雄氏、昭和20年4月23日生まれ、現在72歳でございます。地方税法第423条第3項の規定に従いまして、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申しあげた次第でございます。

岡田氏の経歴につきましては、昭和43年に大学を卒業後、埼玉県国民健康保険団体連合会に採用後、審査課において勤務され、昭和51年に同連合会を退職されました。その後、民間企業において会社勤務を経て、平成20年4月の退職まで企業の生産管理、製造管理などの管理部門を経験されました。平成26年4月からは、地元行政区長を1期2年務め、町と住民とのパイプ・調整役として御活躍をされた方でございます。

つきましては、人格・識見とも固定資産評価審査委員会委員としてふさわしく、岡田氏が適任者であると考えておりますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願いを申しあげまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

◇

◎日程第21 町長提出議案第59号 教育委員会委員の任命について

○議長（納谷克俊君） 日程第21、町長提出議案第59号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 御提案申し上げました、議案59号 教育委員会委員の任命についての提案説明をさせていただきます。

現委員の川浦計男氏が本年9月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに教育委員会委員の任命について御提案を申し上げるものでございます。

御提案申し上げます阿久戸嘉彦氏は、大字神保原町281番地3にお住まいで、昭和37年6月1日生まれ、現在55歳でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により任命したいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

阿久戸氏は、大学を卒業後、昭和61年、地元新聞の新聞社に入社され、埼玉地域の政治経済、地域の話題などを中心に、さまざまな情報を県民の皆様へ提供する仕事に携わっておりました。平成5年に阿久戸氏自身を代表取締役とする環境関連の出版社を設立しております。

また、平成12年4月より1年間、神保原小学校のPTAの会長職を務められ、保護者代表として円滑な学校運営に御尽力をいただいたところでございます。

以上のような人格・識見を持ちますことから、民間経営者として実績があり、教育にも理解がありますことから、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、御提案を申し上げる次第でございます。慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第59号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 町長提出認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第12 町長提出認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第13 町長提出認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第14 町長提出認定第4号 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第15 町長提出認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第16 町長提出認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算認定について

◎日程第17 町長提出認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（納谷克俊君） これより、各常任委員会に審査の付託をしておきました平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成28年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成28年度上里町水道事業決算、平成28年度上里町下水道事業決算についての件は、各常任委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、各常任委員長より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

○総務経済常任委員長（戸矢隆光君） 総務経済常任委員長の戸矢隆光です。

当委員会に付託をされました平成28年度上里町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落

排水事業特別会計、水道事業、下水道事業の決算認定審査を、去る9月7日より9月13日までの5日間にわたり、担当する課長及び担当職員の出席を求めて、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算説明書をもとに、各係の決算内容の説明を求めました。

総務課につきましては、課長以下職員10名で構成され、秘書職員係、庶務係、管財契約係の3係で事務を進め、臨時職員への対応については、6カ月ごとの更新で雇用をしてきたとの説明がありました。現在、国においても、会計年度任用職員制度などを検討しているところであり、ボーナス支給なども行うとのことであり、国の動向を踏まえ、町としてもこれらの制度の積極的導入をしていただきたい。

文書保存スペースの空き状況については、現在、書庫の永久保存場所に空きスペースがあるとのことでした。しかしながら、各階には3年保存の書庫があるものの、階によっては廊下などの空きスペースに書類や物品等が置かれているために、4階などのあいている部屋の有効な使い方を検討していただきたいと思います。また、八町河原地内の下水道用地や隣保館跡地、駅南公売地の有効活用等についても、検討をお願いしたい。

総合政策課では、課長以下7名で構成され、政策企画係と財政係の2係で事務を進め、28年3月に始まったコミュニティバスこむぎっち号については、昨年を引き続き、さまざまな意見が出されました。利用者数が増えていない、コースが2コースから4コースになったものの、目的地までの時間がかかるなどの意見が出される一方、費用に見合う効果が必要なのでは、抜本的な見直しが必要なのではという意見も出されました。8月には、1日の利用者で最高利用者数の日があったとのことであったが、バスの利用については、住民の関心も非常に高く、今後も引き続きなお一層の研究をお願いしたい。

各課における計画書の作成については、職員の自前による作成についての意見も出されました。委託料などの削減の効果はあるものの、限られた人員と専門的な知識も必要となるため、予算策定の際に委託に出すもの、自前でできるもの等、担当課と十分な協議をお願いしたい。指定管理者制度については、今後も契約更新手続などがあり、メリット及び直営など、さまざまな検討をしていただきたい。

会計課では、会計管理者である課長以下3名の職員で構成され、会計用度係で事務を進め、昨年お願いをした50万円以上の収入・支出計画の提出については、比較的改善されている報告がありました。現在、庁用消耗品については、一括購入を行い、各課への供給を行っておりますが、これらの約70%を占めるコピー用紙については、各課の使用量の管理を継続して行き、今後もコピー用紙の削減について努力をお願いいたします。

議会事務局では、局長以下2名の職員で構成され、議事庶務係と監査委員事務局で事務を進め、現在全国各地で問題になっている政務活動費について、精算払いを導入することなど、よ

り一層、明確な使われ方について、今後調査研究していく必要があるのではないかと意見が出されました。昨年6月議会より進めております一般質問録画面中継について、より一層の視聴アップを広報かみさとや議会だより、ホームページを利用して図れるようお願いしたい。

税務課では、課長以下19名の職員で構成され、住民税係と資産税係、収税係の3係に、納税推進委員1名と臨時職員1名により事務を進め、28年度における一般会計の町税収入は38億8,118万2,090円で、前年度に比べて6,199万3,401円、1.6%の増収となりました。増収の要因としては、個人町民税につきましては、納税者の増と過年度分申告に伴う増、固定資産税は、企業の施設整備に伴う家屋の増、軽自動車税は、税改正に伴う増が挙げられます。

一方で、法人町民税の法人税割が低税率に改正され、大きく減額となりましたが、町税全体としては増税となりました。前年度には、徴収が不可能な税金を大幅に不納欠損処理したことから、滞納繰越分の徴税率が10%上昇し、27.0%になりました。昨年を2.8%上回る95.4%という結果になっております。

国民健康保険税は、収入済額6億6,530万6,876円で、約500万円の減収となりました。加入者数が減少したことや、税制改正で法定軽減世帯が増えたことが要因です。滞納繰越分は、前年度の不納欠損により調定が半減したことから、徴収率は30.1%まで改善し、現年度滞納繰越額を合わせた徴税率は、83.2%まで向上しました。

また、収入未済額についても、約1,000万円の圧縮となりました。納税については、広報かみさとなどにより呼びかけるとともに、文書や電話による催告、また個別による納税相談などを随時行うとともに、納税者の視点に立ちながら、期限内納付に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、収入未済の中には、新たに滞納された人や執行停止で継続して生活をしている人、全く納める気持ちを持たない人などが混在をしています。納税相談や財産調査により、納められない人や納めない人などを的確に把握をして、納めない人には積極的な徴収をするとともに、納められない人については、税法に照らし合わせて適切な処置を実施していただきたい。

上下水道課では、課長以下10名の職員で構成され、業務係、水道施設係、下水道係の3係で事務を進め、水道事業については、有収率が前年度に比べ4.46%の改善を見せている。漏水の要因としては、石綿管を含めた40年以上も経過をしている老朽管も多く、経年劣化はもとより、不適切な埋め戻しにより、大型車両の通行など外部圧力による亀裂が入り、漏水に至ると聞いております。

水道庁舎から役場庁舎に移転してから3年、水道庁舎事務室などの今後の有効利用を考える時期に来ているのではないのでしょうか。浄水場といった特殊な施設であります。上里町公共施設等管理計画や防災備蓄拠点などの観点から、旧水道庁舎の有効活用の検討をお願いしたい。

下水道事業の今年度の新規加入者は30件で、前年度に比べて4件の減でありました。前年度から行っている戸別訪問も172件行ったが、昼間のために直接会ってお願いする機会も少ないとのことであります。これらの方法についても、改善をするなどして対応を検討していただきたいと思えます。接続率についても相変わらず低く、加入促進とあわせて引き続き粘り強く一層の努力をお願いしたい。

くらし安全課については、課長以下7名の職員と地域安全まちづくり推進委員1名で構成され、防災安全係と生活環境係の2係で事務を進め、高齢者が多くなり、地域住民の交流も少ない今、いつ起こるともわからない地震や台風、集中豪雨などの災害については、住民の不安は年々大きくなっている。かく主たる地域には従来より火災時に出動する自衛消防隊はあるものの、災害時に避難誘導や避難所の開設のサポートをしていただく自主防災組織の設立はおこなわれている。モデル地区を定め、町主催の研修会などを開催し、設立に向けて進めていただきたい。

交通安全対策については、数年前から1,000日死亡事故ゼロを目指して、全庁一丸となって進めてきたが、今年の4月20日に952日で途切れてしまった。引き続き道路標識や路面の標示、反射鏡の設置など、交通安全対策の強化に努めていただきたい。

ごみの分別収集について、大型スーパーに分別収集の協力を求めることについては、ごみの収集減につながるのではという意見が出されました。他の自治体の研究等もお願いいたします。

七本木小学校が、交通安全子供自転車大会に本庄警察署代表として県大会に出場し、優勝、さらに、埼玉県代表として全国大会に出場し、文部科学大臣賞受賞というすばらしい成績をおさめました。関係者の皆様に感謝を申し上げるとともに、今後もこのような行事などに積極的に参加をお願いしたい。

産業振興課では、課長以下10名の職員で構成され、農政商工係、農地係、地域整備係の3係で事務を進め、平成27年から取り組んでいる農地中間管理事業では、上里西部土地改良区の新幹線以南を区域とした96ヘクタールのうち、農地29ヘクタールを集積し、集積面積は前年度に比べて25ヘクタールの増、区域面積は前年度に比べて3.5%の増との報告がありました。遊休農地の解消を目指して、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

上里土地改良区につきましては、老朽管の漏水が大きな課題となっております。平成28年度は35カ所で、修繕費が約997万円で増加をしており、主な原因としては、東日本大震災の影響によるものではないかとのことでありました。今後の維持管理のあり方については、区域全体の工事の実施を含めて、費用対効果等を勘案して検討していく必要があるのではないかと考えられます。

また、多面的機能支払交付金については、4つの活動組織に対して支援を行いました。各活動組織は、排水路のしゅんせつを中心に事業の実施をしておる旨の説明を受けました。今後は、

地域における除草作業の負担も大きくなることから、多面的機能支払交付金を活用しながら、地域が主体となってカバープランツなどを有効に取り入れていく必要もあるのではないかと考えられます。

最後に、まち整備課では、課長以下9名の職員で構成され、建設管理係、都市計画係の2係で事務を進め、上里ゴルフ場では、平成26年から地権者の意向を確認しながら用地買収に着手しました。平成28年度は、地権者8名で約2.2ヘクタールを買収しました。上里ゴルフ場の安定的な経営を進めるためにも、引き続き計画的な土地の取得についてお願いします。

町営住宅の管理については、平成28年度の住宅使用料の滞納額が189万300円になっております。滞納の対策としては、個別の納付相談を実施し、分納などの対策をとっているとのことでありますが、長期にわたる未納者もあり、入居条件や入居者の現況などと照らし合わせて検討をしていただき、今後滞納額が減少するよう、丁寧な対応をお願いしたい。

生活道路の改良につきましては、住民の要望を踏まえ、限られた予算で有効かつ効果的に取り組んでもらいたい。

審議終了後、現場確認として、神保原駅南街区公園、神保原地内下水道計画路線及び28年度工事現場、上里スマートインター農村公園及び西側舗装工事現場、藤木戸勝場線歩道工事予定箇所、大御堂、嘉美地内カバープランツ施工箇所を、担当職員の説明をもとに現場の確認を行いました。

去る9月15日に、委員全員の出席をいただき、総務経済常任委員会を開催し、平成28年度上里町一般会計・国民健康保険特別会計の決算認定は、賛成多数で認定されました。農業集落排水事業特別会計、水道事業、下水道事業の決算認定は、賛成全員で認定をされました。

以上、報告といたします。

○議長（納谷克俊君） 以上で、総務経済常任委員会委員長の審査報告を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

○文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 文教厚生常任委員会委員長の齊藤崇です。

当委員会に審査の付託を受けました平成28年度一般会計決算、同国民健康保険特別会計決算、同介護保険特別会計決算並びに同後期高齢者医療特別会計決算について、担当されている子育て共生課、町民福祉課、生涯学習課、健康保険課、学校教育課指導室、高齢者いきいき課、老人センター、中央公民館並びに郷土資料館の決算審査を、去る9月7日から13日までの期間で、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書及び附属資料、決算説明書をもとに説明を受け、慎重に審査を行いましたので、各課の概要を御報告いたします。

なお、当委員会に付託となりました各会計の決算につきましては、全て認定すべきものと決

定しましたので報告いたします。

それでは、審査を行った順に報告させていただきます。

まず、子育て共生課についてです。

子育て共生課は、子育て支援係、人権・男女共同参画係、保育園及び児童館に関する事業を担当しています。子育て支援係では、児童福祉・児童手当の支給、保育所利用調整、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童対策事業、青少年健全育成事業、児童虐待防止に関する業務などを担当しています。平成28年度における新規の取り組みとして、子育て世帯に対する支援を拡充するため、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に策定した上里町こむぎっち子育て10のサポート事業が実施されました。特に、出生から1歳になるまでの間に購入したおむつ等の費用を、上限1万円として補助する乳児おむつ購入費助成事業においては、利用者の視点に立った申請手続等により、効果的、効率的に実施するよう努めていただきたいと思います。

児童手当支給事業では、次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、ゼロ歳児から中学校修了前の児童・生徒を育成している方に支給されます。支給総額が5億3,000万円と大きな額なので、引き続き適正な支給をお願いいたします。

保育事業ですが、保育料の収入未済額は644万円、児童数66人、保護者48人となっています。保育料の滞納者に対する徴収業務は、受益者負担の公平性から、引き続き収納に努力していただきたいと思います。

地域子ども・子育て支援事業では、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等として、保育所に未就園の子どもを有する保護者の子育て支援を実施し、多くの子育て世帯に活用をいただいております。今後も支援に必要とする保護者のニーズを把握し、効果的な運営を推進していただきたいと思います。

放課後児童クラブの運営では、公立5カ所、民営3カ所で運営していますが、待機児童も発生しており、働きながら子育てできる環境整備をさらに進めていただきたいと思います。また、官民における保育料及び経営上の格差を解消するようお願いいたします。

青少年健全育成事業では、街頭啓発や夜間パトロール等を引き続き実施して、非行防止に努めていただきたいと思います。また、近年増加している児童虐待に対応すべく、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携を図り、児童虐待を防止するための努力をお願いします。

住宅資金貸付償還業務では、94万円の償還を受けたところではありますが、収入未済額は7,263万円となっており、なお28人の滞納者がいる状況です。完済者に対する公平性の観点からも、滞納者への適切な対応をしていただき、滞納整理のさらなる努力をお願いします。なお、この業務を子育て共生課が担当するのが妥当かどうか、検討していただきたいと思います。

男女共同参画事業では、弁護士、専門委員等による相談業務、講演会、セミナー等、啓発業務等を実施し、男女共同参画について御理解をいただいています。今後も積極的な活動をお願いいたします。

公立保育園に係る業務では、今年3月末現在、中央保育園73人、長幡保育園72人、計145人の児童を保育しております。さまざまな保育事業が増加する中で、また、就労形態の多様化に伴う住民の要望に応えるよう、取り組みをお願いいたします。また、仮園舎での保育であります、子どもたちの園生活に支障のないよう、引き続き配慮をお願いします。

最後に、児童館に係る業務です。児童館では、併設する放課後児童クラブのクラブ生の割合が高い状況です。一般の児童が多く参加しやすいような、各児童館がオリジナルな触れ合い行事や季節行事等を実施し、子どもたちが集い、遊べる居場所としての施設運営をお願いします。

続いて、町民福祉課について報告します。

初めに、町民係から報告いたします。

町民係では、各法令に基づく戸籍、住民基本台帳事務、印鑑登録、証明書の発行事務、埋火葬許可、犯歴等の身分に関する事務、また平成27年10月から施行されたマイナンバー法に伴うマイナンバーの通知やマイナンバーカードの交付事務を行っています。

戸籍関連事務では、近年、日本人と外国人、外国人相互の渉外的戸籍届出など複雑化しており、専門性の高い知識と経験が求められています。

DVやストーカー等の被害に遭われている方からの支援措置申出件数は、近年増加傾向にあり、十分な配慮のもとで窓口支援を行っています。

窓口業務では、昼休み業務や月に一度の日曜開庁業務などにより、住民サービスに努めているようですが、今後も引き続き証明書交付事務等を正確、迅速に行えるよう努めていただきたいと思います。また、窓口業務の緩和から、住民票、印鑑証明書のコンビニ交付サービスを検討してみたいと思います。

次に、社会福祉係ですが、社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員協議会及び保護司会等の事務局、町社会福祉協議会との連携調整のほか、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動、地域福祉のための各種事業を行っています。民生・児童委員は、平成28年度に一斉改選があり、新たな委員の方々59名、主任児童委員3名の計62名の方が、厚労大臣より委嘱を受け、高齢者の見守り活動等、地域福祉のために御尽力いただいております。民生・児童委員の負担は年々重くなっているため、活動しやすい環境づくり、支援体制づくりをお願いします。

臨時福祉給付金については、国の社会保障政策の一環で、平成26年度から続く消費税率の引き上げに伴う低所得者支援のための給付金、また低所得高齢者向け、低所得の障害・遺族年金

受給者向け給付金が支給され、支給合計は8,585万7,000円となっています。経済対策分としての臨時福祉給付金は、29年度へ繰越事業となりました。いずれにしても、この事業で多大な労力が費やされたわけです。

障害福祉関係では、障害者総合支援法に基づき、障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一人一人に合わせた各種相談事業及びさまざまなサービスなどの助成、補助事業を行っています。

決算額では、障害者自立支援給付事業、在宅重度心身障害者手当支給事業等が主なもので、年々増加傾向にあります。

続いて、生涯学習課について報告いたします。

生涯学習課では、生涯学習係、スポーツ振興係、それと公民館の3係で、町民一人一人が生きがいのある充実した生活を送るために、これらの学習活動全体を支援する事業を推進しています。のびっこ教室では、平成20年度に上里東小学校で開始され、その後、賀美小学校、七本木小学校、長幡小学校が加わり、28年度には4校での実施となりました。異年齢の子どもたちが創作活動やさまざまな遊びを通して、心豊かで元気に成長することを目的としています。

また、例年行われているわんぱく合宿塾については、異年齢の子どもたちが4泊5日の共同生活でさまざまな体験をすることで、大変有意義で保護者からも好評です。これからも継続することをお願いいたします。

図書館運営事業ですが、平成26年4月より、指定管理者制度の導入による民間のノウハウを生かした運営を行っており、図書館業務をより幅広く捉えた新たなニーズを開拓するための試みが随所に見受けられます。28年度については、新たな試みとして理科実験室を行うなど、利用者の興味を引き出すための事業を行っています。インターネットの普及により図書館離れが叫ばれる中、図書館に足を運んでもらうためのさらなる努力をお願いいたします。

人権教育推進事業では、さまざまな人権問題に対し、学校人権教育と社会人権教育の両面から、町が主体性を持った教育、啓発のための事業を行うことで、お互いを認め合い、人権を尊重する町づくりを推進していただきたいと思います。

次に、スポーツ振興ですが、町民体育祭や県のマラソン大会などの事業実施のほか、体育関係団体の育成も行っております。平成26年度において新たに制定されたこむぎっち体操、27、28年度に整備されたこむぎっちウォーキング・サーキットコースについては、全町民に対しての普及推進にさらなる努力をお願いします。

町体育施設については、老朽化によりいろいろな設備のふぐあい等が出てきており、計画性を持って、修繕をお願いいたします。

以上、生涯学習・スポーツ振興にふさわしい魅力ある事業の実施に向けて、今後もさらなる

努力をしていただきたいと思います。

公民館事業では、町民の教養の向上、健康の増進などの文化生活の振興、社会福祉の増進のために、各地区公民館が中央公民館と連携しながら、講座や研修会などの事業を行っております。各事業とも常に創意工夫、反省、見直しを行い、町民が興味を持つような事業を行っていただきたいと思います。

次は、健康保険課について報告いたします。

健康保険課は、医療年金係と健康推進係（保健センター）の2係で、幅広い業務を担当しています。

まず、健康推進係ですが、予防対策事業では、予防接種法に基づき、乳幼児から高齢者までの予防接種事業を実施しております。また、健康増進法に基づき、がん検診等健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めています。がん検診については、受診勧奨に工夫をしていますが、まだ目標には届いておりません。今後も、予防接種については接種率、各種検診については受診率の向上に努め、一人でも多くの町民に検診を受けていただくことが重要であることから、PRはもとより、効果的なインセンティブ事業を取り入れるなど、さらなる充実をお願いいたします。

救急医療体制については、町内の医療資源が限られていることから、広域圏での体制整備を図っております。地理的条件から公立藤岡総合病院を後方支援病院として協力体制を整備、今後も連携は不可欠と考え、医療圏を超えた改正に取り組んでいきます。

母子衛生事業では、乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを通し、乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見、児童虐待の早期発見や防止等に取り組んでいます。新たな取り組みとしては、地方創生関連施策で、妊婦歯科検診、不妊治療費助成を実施、核家族化が進み、育児に不安を抱える母親と子どもたちのよりよい成長の支援をさらに充実できるようお願いいたします。

健康推進事業については、健康増進計画、食育推進計画に基づき、ヘルスプロモーションによる事業推進のため、日本女子体育大学と協定を結び、毎日1万歩ウォーキングに取り組んでおります。今後も官学が連携し、町民みずからが主体的に取り組めるよう、事業の推進を期待します。

次に、医療年金係です。

重度心身障害者やひとり親家族、子ども医療費、未熟児対象とした福祉医療費助成事業の実施、少子化の影響もあり、ひとり親家庭や子ども医療費は年々増加傾向にあります。国民年金事務については、資格の取得、喪失等の受け付けをし、年金事務所へ通達を行っております。

国民健康保険特別会計では、制度の構造的課題として、年齢構成、財政基盤、財政安定性、市町村格差を抱えており、本町においても、これまで一般会計から補填されている状況でした。

28年度においても単年度収支は赤字で、一般会計から補填され、実質収支額は黒字となっていて、依然として同様の状況でした。今後は、国保の広域化とあわせて検討を進める必要があり、慎重に進めていくことをお願いいたします。

そのほか、医療費の抑制を図るべく、生活習慣病の早期予防対策として、特定健康診査、特定保健指導を実施しています。受診率は37.8%で、前年と比べて伸びており、例年受診勧奨には工夫を施しているようですが、まだ目標には届いていません。今後も受診率アップに取り組んでいただきたいと思います。

また、新規事業として、データヘルス事業である生活習慣病重症化予防対策事業に取り組み、重症化予防の推進に努めています。

最後に、後期高齢者医療制度についてですが、保険料の還付未済額を含む収納率は、現年分が99.63%、滞納繰越分が53.2%でした。被保険者の増加により、医療費については年々増加傾向にあり、医療費適正化のための医療費通知やジェネリック医療品の普及促進を行っているようですが、高齢化を踏まえ、さらなる取り組みをお願いいたします。

次に、学校教育課、学校指導室並びに建設室について報告いたします。

学校教育課では、小・中学校の児童・生徒の就学援助、学校保健、施設整備・管理、教職員の人事、教育委員会の事務を担当しています。28年度も児童・生徒の虫歯予防対策の一環として、フッ化物洗口を全小学校と中学1、2年生を対象に実施し、実施率は88.8%でした。虫歯予防の観点から、保護者の御理解をいただきながら継続していただきたいと思います。

また、上里中学校に防犯カメラを設置、これで町内全ての学校に設置が完了、学校施設の学習環境が向上しました。

子育て支援事業として、平成27年度より、多子世帯保育料助成事業を実施しており、第3子以降の子の保育料は無料、多子世帯における経済的負担軽減の影響は大きいと思いますので、引き続き事業の継続をお願いします。

学校建設室では、上里中学校の工事がほぼ完成し、学習環境が整いましたので、勉強、運動に一層励んでいただきたいと思います。そのほか、各小学校においても、老朽化が進み、修繕等が発生することが予想され、計画性を持って、またタイムリーに対応していただきたいと思います。

学校教育指導室では、27年度から始めた中学生学力アップ教室を、28年度も開催しました。約8割の生徒から学力アップしたとのアンケート結果がある中で、これからもこの制度を継続することを切に願うものです。そのほか、教員指導力向上研修事業を開催し、児童・生徒の学力向上を図れるものと期待しております。

また、平成28年度に、神保原小学校に発達障害・情緒障害通級指導室が開設されました。

ソフト面では、いじめや不登校問題について、いじめ防止基本方針や組織、連絡、相談を行う人材を活用するなど、学校による早期発見に努め、重大事態が起こることのないよう強く要望するものであります。

高齢者いきいき課について報告いたします。

高齢介護系の老人生きがい事業では、プラチナ婚を初めとする長寿を祝う式典を挙行、高齢者の生きがいづくり等を目指して、老人クラブ連合会に補助金の交付助成を行っております。また、公益社団法人シルバー人材センター会員に203名が登録されており、運営費の補助金交付を行っております。

老人福祉事業については、賀寿の高齢者689人に敬老長寿祝い金を支給、しかし、平均寿命も延びてきていることもあり、6段階の長寿祝い金の見直しの検討時期ではないかとも思います。また、在宅の要介護4・5の高齢者を介護する介護者に対しての要介護高齢者介護手当を支給しました。

老人福祉センター運営事業について、かみさと荘は高齢者の健康増進、コミュニティーの場として活用されていて、利用者数は前年度と同様の人数です。なお、オープンして41年が経過しているため、劣化が随所にあらわれているため、快適に利用できるよう、施設の維持管理及び運営について引き続き努力されますよう要望いたします。

また、国の地域介護・福祉空間整備等交付金を受け、介護従事者の確保に資することを目的とした介護ロボット購入に向けた支援を行っております。

続きまして、介護保険特別会計について報告いたします。

28年度末の第1号被保険者数は、前年比286人のプラス3.9%の増となっており、要支援・要介護の認定者数は、前年比52人、5.2%の減となりました。保険給付費の総額は、前年度比0.3%伸びており、第1号被保険者の介護保険料は、前年度比5.3%増、現年の収納率は98.61%の収入済額となっております。保険料の普通徴収未納者対策の戸別訪問は、11日間、訪問件数102件、収納額26万6,500円であり、今後も本人及び家族との面談により、納付勧奨を行い、収納率の向上に努めていただきたいと思います。

なお、28年度は平成30年度から3年間の上里町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に資するため、町民の意識やニーズ、地域課題等の把握をするためのアンケート調査を行いました。

町における介護認定業務については、毎週金曜日、医師を中心とした10名の委員のうち5名の委員により49回開催し、認定有効期間の見直しも含めて、合計873件の認定の判定が行われました。このことは、介護認定、介護保険サービス給付等の適正な運用はもとより、介護保険制度の充実のための努力がうかがえます。

地域包括支援係についてですが、平成28年3月より介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、介護予防訪問介護と介護予防通所介護のサービスは、全て総合事業に移行しました。

一般介護予防事業として、高齢化率の高い行政区を中心に、高齢者を取り巻く状況や介護保険制度について説明する住民説明会を開催しました。住民主体で実施するこむぎっちちょっくら体操を、昨年度開始した4カ所に加え、今年度は8カ所、計12カ所の集会所等で実施しております。

包括的支援事業では、高齢者から相談を受け、適切な機関や制度の利用につなげる支援や、成年後見制度の活用促進や虐待対応などを行っています。今後、認知症高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度、町民後見制度の理解や普及啓発が望まれます。

在宅医療・介護連携推進事業では、医師会を中心に近隣市町や関連機関と連携しながら、在宅医療と介護の連携に向け、平成30年度には8つの事業が全て実施できるような具体的な検討が始まりました。

生活支援体制整備事業では、地域で高齢者を支えるシステムを構築するため、生活支援サポーター養成講座を開催し、23の方が新たに修了し、合計86の方が認定されています。

任意事業につきましては、認知症やひとり暮らしの高齢者やその家族を支援するため、見守りキーホルダー事業や緊急通報システム利用支援事業を実施しております。また、成年後見制度の理解を深めるため、サポーターを養成する認知症サポーター養成講座を開催、町内では1,161の方がサポーターとなっていていただいております。

今後、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの役割がより重要となることを見込まれます。介護予防・日常生活支援総合事業を進めながら、高齢者に関する相談内容に対し、課題の早期発見、早期対応をするため、センターの役割と組織、業務内容や人員配置等、十分な検討を行っていただきながら、地域包括ケアシステムの構築に向け、効率性の高い地域包括支援センターの業務運営を望むところです。

最後に、郷土資料館について報告します。

郷土資料館では、文化財保護推進事業、遺跡保存事業、それに郷土資料館運営事業の3事業を実施しています。文化財保護推進事業では、有形・無形文化財の保護を初め、古文書や行政文書などの調査、整理、修復作業を実施しています。この中で、無形指定文化財は7団体中4団体で、各団体は会員の高齢化や社会環境の変化の中で、次世代への継承をしていくことが難しくなっています。4団体に対しては、助成金を交付して協力しています。

町民への啓発普及事業として、広報かみさとに文化財探訪及び図書館・資料館だよりときめきへの掲載を行っています。そのほか、埋蔵文化財遺跡地図を刊行しました。

遺跡保存事業では、町内150カ所ある埋蔵文化財包蔵地内の文化財保護法第93条及び94条に

係る各種開発に伴う埋蔵文化財の照会、試掘、工事立会、慎重工事の指示を県教育委員会と連携して実施しています。また、28年度には、日月遺跡及び第1次田中西遺跡の発掘調査報告を刊行しました。

郷土資料館運営事業では、常時展示及び年5回開催した特別展示を初め、町内の原始、古代からの土器、石器を初めとする考古資料や、民具、農具などの民俗資料の収集、保管、調査研究を行っています。

資料館の利用につきましては、各小学校の施設見学、体験学習、出前授業や町の歴史及び古文書などを活用した一般向け教室講座を実施しております。

以上、当委員会に付託された決算審査の報告を終わります。

○議長（納谷克俊君） 以上で、文教厚生常任委員会委員長の審査報告を終わります。

これをもちまして、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成28年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成28年度上里町水道事業決算、平成28年度上里町下水道事業決算について、各常任委員会における決算審査についての委員長報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各常任委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、各常任委員長に対し、順次発言を許可いたします。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内をお願いいたします。

質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 今、議長のほうから指摘があったように、審査内容というか、若干外れるところがあるかもしれませんが、私が気になっているところをちょっと質問させていただきますので、もし審査等をされていないようであれば、それについては結構です。

まず1点目が、ラスパイレス指数が昨年度より1.3ポイント上昇しています。これについての審査をしたかどうか、若干ですが上がっているということで、お願いしたいと思います。

次に、障害者雇用について、平成28年4月に改正障害者雇用促進法が施行されています。法定雇用率が国、地方公共団体は2.3%以上というのが掲げられていると思います。これについて、本町ではどの程度の雇用率になっているか。

それから、法律相談で、新採用職員に対して法律研修を毎月開催したとあるんですが、1回の開催時間数、それと、もう一つは、新採用職員が全員欠席なしで修了しているかどうか。

それから、国民健康保険の広域化について、総合政策課で各団体に要望したとありますが、その内容についてわかったら教えてください。

それから、交通安全対策事業で、28年度、昨年度ですが、交通事故の発生が、本庄、上里は常にワースト、一番下のほうに位置しているわけですが、28年度は63自治体中どのくらいだったのか。

それから、スズメバチ等駆除対策で、アシナガバチ、ミツバチという項目があるんですが、これについてはなぜ補助金対象にならないのか。

最後に、農業委員会事業で、遊休地の割合の面積の増減、多分増えているんじゃないかなと思うんですが、一昨年度に比べて28年度はどういうふうに変化しているのか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 総務経済常任委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

○総務経済常任委員長（戸矢隆光君） 齊藤文教厚生常任委員長の質問に対してお答えをしたいと思います。若干足りないかもしれませんが、よろしくお願いしますと思います。

まず、第1のラスパイレス指数でございますけれども、ラスパイレス指数につきましては、この中で、特に決算説明書の中で深い話はしてございません。

それと、障害者福祉でございます。障害者の福祉につきましては、雇用ですね、障害者の雇用状況はということだと思いますけれども、これにつきましては、公的機関が障害者法定雇用率は2.3%で、平成28年度は2.6%でクリアをしております。人数は3人でございますけれども、うち1人が重度障害者で、2名分のカウントとなっております。今後、法定雇用率の見直しはあり、公務員は2.5%へと移行するというような話になっておりました。

それと、3番目の法律研修の開催数でございますけれども、これにつきましても、中のことについては、特に話が出ていなかったように記憶をしております。

それと、4番の各団体の、これはちょっと聞き漏らしちゃったんですけれども、最後にもう一度、齊藤議員のほうに聞かせていただきたいと思います。

それと、交通事故の発生件数については、この中で、私のほうでも特に深く上里町については、本庄警察署管内については、埼玉県の中でも発生件数が率として1番だという話がありましたけれども、事故の発生件数については、特にこの件数というような話はなかったように記憶しております。

それと、スズメバチの関係でございますけれども、これについては、対象にならないかとい

うような話がありましたけれども、スズメバチのことについては、要請があればスズメバチの駆除には行くというような話はありませんでしたが、特に深い話は出ませんでした。

遊休地については、昨年と比べて変化をしているかということでございますけれども、これについては、遊休地の中でも、中間管理機構ではその一端を担って農地を集積し、できるだけ遊休地をなくすようにしているとの報告がありました。

ちょっと4番目の各団体へのというのが、ちょっと聞き漏らしてしまいました。齊藤議員にもう一度お願いをしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 4番目ということは、国民健康保険の広域化について、総合政策課で各団体に要望したとあるんですけれども、その内容についてわかったら教えてください。

それから、先ほどの交通安全は、交通安全対策事業のところは、要するに、本庄市、上里町が常にワースト1、2とかいうふうなことが頭の隅に残っているんですけれども、28年度は県内63自治体ある中で何位だったのかという質問です。

それと、障害者雇用については、2.3%以上で2.6%という回答をもらいましたけれども、上里町の雇用率でいくと、職員が177人の2.3%ということは、4人以上じゃないとクリアできないと思うんですけれども、その辺についてもう一度お願いします。

○議長（納谷克俊君） 総務経済常任委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

○総務経済常任委員長（戸矢隆光君） 障害者の雇用状況でございますけれども、先ほどお話をしましたように2.3%で、平成28年は2.67でクリアしていると。人数は3名ですけれども、うち1人は重度障害者で2名分のカウントとなっているというような報告を受けております。

それと、国民健康保険の各団体に話をしているということでもございまして、ちょっと私のほうでは、これについて審議をしたというような記憶がございませんので、申しわけございませんけれども、ちょっとそれについては、答えを省かせていただきたいと思います。

それと、交通安全、交通事故の発生の28年度の63あるうちの何番目かというようなことにつきましても、順位についてはちょっと話に出ませんでした。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 私のほうも、ちょっと簡単なことを教えていただきたいと思いますけれども、OA推進事業で、今まではホームページの更新を全て業者に委託していましたが、新

しいホームページでは、庁内で自由に編集ができるようになり、情報をすぐに提供できるようになったと。また、デザインを一新し、利用者が必要な情報を簡単に手に入れられるようにしたと書いてあるんですけども、ここのところを審議していただけましたか。

あとは、次は、77ページの職員5名から提出された6件の提案について、内容はどんな提案が出たか、この内容のことも、もし審議していただいたのなら教えていただきたいと思います。

それと、若者モニター8件の意見内容、これももしわかったら教えていただきたいなど。

あと、公共交通ネットワーク促進事業のところ、運営事業補助金が5,316万1,470円と書いてありますが、これの内訳について教えていただきたいと思います。

次に、こむぎっち号を利用しない方のアンケート調査、一番多かったのは、利用しない人の理由は何だったか、1、2、3あたりでよろしいですから、教えていただきたいと思います。

それと、総合文化センター運営事業で、人件費分はわかるんですけども、その他66万2,828円と、このその他というのは何の金額でしょうか。教えていただきたいと思います。

それと、防犯パトロール、警察OBを安心・安全町づくりの推進委員として採用したということなんですけれども、何名採用したか教えていただきたいと思います。

次に、経済センサス、調査のことなんですけれども、調査員12名はわかるんですけども、指導員1名というのは、これはどなたが指導員としてなっているのかを教えていただきたいと思います。

次に、行政をもっと知ろう出前講座、生活環境編で、これは参加人数が書いていないんですけども、参加人数は、私も参加したので、大体50人ぐらいだったかなという感じなんですけれども、実際何人参加したか、教えていただきたいと思います。

企業誘致奨励金のところで、指定企業施設奨励金というのと指定企業雇用促進奨励金というのは、これはどこの会社に出したお金なのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 総務経済常任委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

○総務経済常任委員長（戸矢隆光君） まず、仲井議員のほうから質問がありました。

私のほうでは、上里町決算説明書の中で、さらりとこの中に書いてあることだけで終わったもの、そしてあとは深く話を、質問等が出てやったこと、その2つに分けてお話をしたいと思います。

まず初めに、OAの関係でございます。

ホームページにつきましては、昨年の12月からリニューアルして、各課で、今までは業者に委託をしておったんですけども、簡単に自分たちでできるようになったというような報告を

聞いております。それで、情報をできるだけ早く発信して、住民の方に知っていただけるようにというような意図があったように聞いております。

そして、続いて2番目としては、職員の提案ということで質問がありました。これにつきましては、職員の提案ということで、5名から提案があったというようなことがお話をされました。大規模災害を想定した訓練、また道路標示にこむぎっちのペイント、そして新入職員の相談役制度の導入、それと広報係の新設、オフィスソフトの優先使用などといったものが出てきているように、担当課長のほうから話を聞きました。

それと、若者モニターでございますけれども、若者モニターにつきましては、総合振興計画策定に係る若者モニターの意見ということで、育児不安を解消するため、同じ悩みを持つ人同士の集会等があればよい、SNSをフェイスブック以外にも活用し、町をPRしたほうがよい、上里ブランドの農産物をユニクスなどでまとめて売れないか等の意見があったように聞いております。

それと、交通ネットワーク5,300万円でしたか、その内訳をとというような話でございましたけれども、このところについては、5,300万円の予算ですよというようなことで、中身についてはちょっと触れなかったような気がします。

それと、こむぎっち号の乗らない人の理由1、2、3ということで、時間帯が合わない方がいるとか、目的地までの時間がかかり過ぎる、コースの設定や乗りかえ等の利便性に課題がある等々の、そんなような意見が、課長のほうから報告があったように記憶しております。

それと、文化センターの運営費につきましては、このところにありますように、特に課長のほうからこの中身については、人件費分が1,489万4,069円、そしてその他分としては66万2,828円でしたというようなことの報告があっただけで、中についてはちょっとなかったように記憶しております。

それと、経済センサスの指導員についての質問がありましたけれども、これについては、経済センサスが平成28年度に行われましたというような報告がありましたけれども、指導員がどこにどういう人で、何名だということはなかったように記憶しております。

それと、行政をもっと知ろう出前講座、生活環境編ということで、これについては、29名というような話でございます。

指定企業の施設の奨励金でございますけれども、これについては、シェリエと中央軒煎餅と、また、指定企業の雇用促進奨励金については、シェリエというような話を聞いております。

防犯パトロールでございます。防犯パトロールのOBは1名です。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。

文教厚生常任委員長に、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、子育て共生課においては、新規事業の乳児おむつ購入費助成金について、効果的、効率的にという報告でありましたが、具体的にはどのような議論がされたのかお聞きします。

2点目は、保育料の滞納について報告がありましたけれども、この保護者の負担についての話し合いはされたのかどうか、多子世帯保育料の助成事業が、第3子について、兄弟の年齢にかかわらず無料となったわけでありますけれども、第2子についての軽減は、相変わらず兄弟が学校に上がってしまうと対象にならないなどが残っていますけれども、そうしたことを兼ね合わせた議論はされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、公立保育園の2つ合わせての定員が145名という報告でしたけれども、28年度は、今年度新園舎建設の検討委員会に提出すべく、さまざまな新園舎の計画が内部で、だから予算的には使われていないでしょうけれども、内部計画がされた年だと思うんです。そういうことで、改めて審議員さんに提出された内容を少しだけ見せてもらったところ、いわゆるもとにある長幡保育園、中央保育園の建設の後にはつくれない、バツが非常に多くて、そういうことを考えますと、もともともうそこは無理ということが明らかで、違う場所の選定に向かっていたのではないかなというふうな感じがするわけなんです。

以前、一般質問で同僚議員の方が、なぜ旧園舎を壊さないで、壊して広く庭として使ったほうがいいんじゃないですかという提案もあったと思うんです。そうした提案もされる中で、引き延ばしてきたこと、だからリース代を考えますと、本来3年間であったのが1年延ばし、再度延ばしで、まだ結果的には決算されていない部分もありますけれども、おおよそ1億2,000万ぐらいになるかなというふうに思われるわけなんです。そうしますと、検討、検討と引き延ばしながら、もう最初にそこはなしということであれば、なぜもっと早く、早めることによってリース代も節約できたんじゃないかなとか、いろんなことを思うわけなんですけれども、そういうことの議論はされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、放課後児童クラブの状況でありますけれども、待機児童が2016年スタートでも発生し、また今年度スタートでも発生しているということは、やはり発生をしないように努力する必要があったと思うんですけれども、その辺は、一定地域に限られたことではありますけれども、どのような審査がされて今後に生かせる方向なのか、また、官民の格差をなくすというような報告でしたけれども、具体的にはどのようなことを指摘というんでしょうか、議論されたのかお聞きしたいと思います。

共生のほうなんですけれども、住宅資金貸付事業の返済が28件滞っていることに対して、適切な対応をとるという報告でしたけれども、特に分納も全くしていないで、ずっと長いこと返済に応じていない方の対応については議論がされたのかどうか、一向に進まないところでありますのでお聞きしたいと思います。

さらに、子育て共生課の対応でいいのかどうかということでありましたけれども、例えばどのような課に移すべきという話が具体的に出了のかどうか、お聞きしたいと思います。

町民福祉課のほうにおきましては、いわゆる利便性を図るために、住民票等のコンビニ交付の検討をとるということでありましたけれども、これはマイナンバーカードの利用を目的として議論されたのかどうかと、委託料等が出ていくわけでありますので、マイナンバーカードは2,484件とまだ非常に少ない中で、そうしたことを実施した場合、非常に高額な利用状態になっちゃうんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

生涯学習のところでは、放課後子ども教室についてお尋ねしたいんですけれども、東小学校が当初スタートして、どんどん広がって、今28年度までは、長幡小学校まで4小学校区に実現しているわけなんですけれども、1回の利用者というのはどのぐらいなのか、延べ人数が文書で報告されていますけれども、お聞きしたいなというふうに思います。

あと、健康保険課のところでは、まず国保なんですけれども、一般会計から繰り入れて、だから実質は赤字会計でしたよという報告と、広域化に移行することに当たっての議論がどのようにされたのか、例えば、思い切った滞納処分を行っても、やはり未収金が発生し、滞納繰越をしていくという状況の中で、国保世帯の平均所得に対する負担感についての議論はされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、後期高齢者に関しても、2,181人の方たちが対象でありましたけれども、広域連合で実施しているので、なかなか見えにくいわけなんですけれども、この法定減免の方たちの割合はどのようであったのか、1人当たりの平均保険料はどのぐらいであったのか、お聞きしたいと思います。

あと、学校教育関係では、小学校5校と北中の老朽化に伴う施設整備が課題となっているわけでありますけれども、計画性を持ってタイムリーにという報告でありました。毎年細かい修理が出てくるとあわせて、大規模改修のことが議論されたのかなというふうに思いますけれども、どのぐらいのテンポで進むべきとか、いわゆる公共施設の半分を占めるのが学校施設で、非常に重大な課題でありますので、もう少し具体的に議論した内容をお聞かせ願いたいというふうに思います。

高齢者いきいき課については、老人クラブの活動育成補助金と敬老長寿祝い金の支給について、縮小の方向の議論がされたのかなというふうに思ったりするところなんですけれども、私

の聞き間違いだったら訂正していただきたいんですが、お聞きしたいというふうに思います。額的には、それほど大きな額ではないなというふうに思っています。

あと、介護保険そのものの中身についてなんですけれども、担当課に非常に丁寧にやっただけでありまして、当初、やっぱり心配していた要支援の認定というんでしょうか、その基準が変わってきたのかなというふうに思うんです。介護認定者そのものの数は大きく減って、996人から944人になったわけでありまして、その減少の大きな要因が、要支援1の方なのかなというふうに思っています。

ですけれども、保険給付費そのものでいくと、若干の増額で、それで中身を細かく見ますと、介護予防サービス等諸費が大幅な6,689万ほどの減額となっていて、それが地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業の6,011万何がしかの増額に変わっているのかなというふうに見るんですけれども、この地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業の対象者というのは、要支援認定者も選べるというふうに聞いていますから、含まれるのかなと思ったりするところなんですけれども、その対象者は何名いて、1人当たりと言ったらいいんでしょうか、主にどのようなサービス内容で、実施主体はどこなのかについてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（納谷克俊君） 文教厚生常任委員長齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

○文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） たくさんの質問をいただきました。

まず、子育て共生課に関する乳児おむつ購入費助成事業ですが、これは、私も利用者の視点に立った申請手続等により、効果的、効率的というふうな抽象的な表現でおさめてしまったんですが、具体的には、委員会の中では、その辺の煩雑な事務というか、手続を簡素化、要するに、何というんですか、町民福祉課ですか、出生届が出された時点で、そここのところでタイアップして、生まれたらすぐにお祝い金というか、おむつ、おしりふき金を支給したらどうかという意見は、具体的には出ておりました。ただ、これは今、先ほど言ったように、こういうふうにしてほしいというふうに、子育て共生課については要望をかけたところでございます。

保育料の滞納と保護者の第3子以降が無料ということで、上の子が学校に進学してしまうとその対象にならないよという、今の制度なんです、これについては、特に審議はしておりません。滞納者については、これもやはり、何というんですか、受益者負担というんですか、言い方がちょっとよくないかもしれないですけども、やはりそれに対して、それに見合う保育料は、当然保護者のほうに支払っていただきたいというふうなことは出ておりました。

それから、公立保育園、中央、長幡合わせて145名で、新園舎について、保育所建設検討委員会というのが、7月、8月、おのおの1回ずつ2回、建設検討委員会というのは、委員10名

くらいで構成されて、1回目の検討委員会は、委員でこういう町の方針というのがあったわけですが、具体的には2回目の検討委員会で、まず課題というか問題点、委員会の大きな目的があるわけですが、その中で、現存2園ある保育園をどうするのかと、将来に向かって少子化ということが避けて通れないという観点からも、1園にしたほうがいいのではないかということも議題として、検討委員会で諮りました。

もう一つの大きな問題は、園の設置場所なんですけど、これについては、沓澤議員のほうからあったように、最初から旧中央公民館跡地というふうにとられがちなところもあるんですけども、私も実際の話、この建設委員会の委員長としてお世話になっているんですけども、いずれにしても、いろいろな議論はありました。最終的には、10名の委員の中で決をとって、賛成が過半数を占めたものですから、中央公民館跡地というふうになった次第です。これについては、中間報告ということで報告書を提出してありますが、この後、第3回目の検討委員会があるわけですが、これについては、園の規模というふうなことが主な議題になるかと思えます。というのは、1つにまとめるということで、それに附属する施設も追加するわけですから、規模的には……

○議長（納谷克俊君） 齊藤議員に申し上げます。質疑の内容というのは、28年度決算についてのところを伺っているわけでありまして、今お答えになられているのは、本年度のことかと思ひまして、質疑の内容と若干違うと思ひますので、もう一度その辺をちょっと精査して答えていただければと思ひます。

○文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） はい、申しわけありません。

では、今のは取り消します。

28年度においては、この新園舎の内部計画については、審査いたしませんでした。

それから、児童クラブなんですけど、待機が発生していると、2016年、それから今年度も発生しているということで、私も認識しているところですが、これもやはり1人当たりのスペースというんですか、広さが必要で、簡単に施設を改修するというのもちょっと無理だということで、今年度にもずれ込んでいるというふうには認識しております。

あと、官民格差、これは昨年度もあったような気がするんですけども、これについては、具体的にどういうふうにするかという審査はしなかったんですけども、やはりこれは何とかしなくちゃならないんですけども、委員会の中では適当な回答は得られませんでした。

それから、住宅資金貸付償還業務ですが、先ほど説明したとおり、28名の方が償還しているわけですが、実際に、地道に分納というか、少しずつ返済というか、償還している人はいるわけですが、全くノータッチというか、返済する気がないのか、それとも死亡とか何とかという、そういういろんな理由で、職員も対応しているらしいんですけども、その辺が明確

になっておりません。実際に償還している人には、本当に真面目に償還してもらっているので、少しずつでもありがたいんですけども、これも粘り強く対応していくしかないかなというふうなことでありました。

それから、その担当課が子育て共生課というのは、先ほど私が報告した中で説明したと思うんですけども、何で子育て共生課なんだということがちょっと議論に生まれて、それについて突き詰めてみると、子育て共生課では、住宅資金とちょっとかけ離れているんじゃないかというふうなことで、突き詰めていくと、何かつじつまが合うような気がするんですけども、ほかの課と言われましたけれども、どこが適当な課なのか、ちょっとそこは、ではここがいいんじゃないのかという結論は出ませんでした。

それから、町民福祉課のところで、印鑑証明等の安易な証明書については、将来コンビニ等でやったらどうかと、そういう業務を委託するんですか、お願いするというところで、それにはそれなりの経費がかかるわけですけども、ただ、もう実際これを進めている自治体もあるわけなんです。ですから、突発的に委員会の中で出たわけじゃなくて、そういう前例があるので、今後そういうことも考えたらどうかと、先ほど言ったように、今現在マイナンバーの登録者数は、まだ2,500未満でございまして、パーセンテージでいくと、8%もいっていないという状況ですので、これは遠い将来になってしまうのかなというふうなことでございます。

それから、放課後子ども教室については、1回の利用者というのは割り出していなかったです。

それから、健康保険は、上里町においてもこれまで一般会計から補填されてきている状況でしたと、28年度においても単年度収支は赤字で、一般会計等から補填されて、実質収支額は黒字となっていて、依然として同様の状況だということで、広域化になるというのは、来年度、30年度から国から県に移譲されるということで、これは委員会の中で、恐らく今よりも保険料がアップするんじゃないかというふうなことが話題に上って、今担当課のほうでは、来年度に向けていろいろな議論も進めているところだというふうに聞いております。それについては、また未収金等が発生しないとも言えないので、その辺については議論はなされませんでした。

それから、後期高齢者の、まず老人クラブのほうからいきますが、老人クラブは、今現在は22クラブですか、年々縮小傾向、微増ですけども、若干減り続けているように伺いました。それで、老人クラブに対する補助金は、そういう制度にのっとって支給されているということで、詳しく聞いてはいましたけれども、ちょっと今即答はできません。申しわけございません。

それから、長寿祝い金については、何でこんなのが出たかという、日本全体的に、高齢者に対するそういった福祉関係にかなりの税金が投入されているということ、私はあるもので知りましたけれども、それについて、本町においては77歳からお祝い金を、長寿祝い金として

敬老の日にお配りしているというふうに聞いております。

段階が6段階ですね。何でこれかという、一番低い年齢の高齢者が77歳からということで、あとは100歳以上ですか、今日本の平均年齢、男性が80.幾つで女性が86.幾つですね。足して2で割ると、男女平均して83.幾つになるわけですけれども、そうすると、一番受給者が多いのが77歳なんですけど、これがざっとこの人数はちょっと出ませんけれども、金額でいうと120万ぐらいの予算が必要だと、百二十何万だと思いましたがけれども、結局では何でこんなのが出たかという、やっぱり先ほど言ったように、上里もそうかもしれないけれども、日本全体が高齢者に対して手厚いと、平均寿命も83になったんだからどうかなということ、ちょっと意見が出た次第です。

それと、学校の6校の整備に関して、これは、7月に文教のほうで学校訪問をしたときのこともあるんですが、確かに上中を除いた小・中学校、老朽化がかなり進んでおります。外壁等を見ても、すすぼけたような色になっちゃって、我が母校はちょっとみすぼらしいなど、地元の方は思うかもしれません。そこで、昨年度も小規模ながらの改修というか、修理修繕はしているわけですけれども、今言った校舎の外壁等をやるとなると、1校についてではどのくらいかかるかという、莫大な費用がかかるわけです。なので、これはやらないということではないんですけど、計画性を持って1校1校、今年だったら神保原小学校とか、そういった計画性を持ってやっていったらいいんじゃないかというふうに意見が出ております。

それから、介護保険の要支援認定、基準が変わってきたというふうには認識していないんですが、それについては議論がなかったように思います。いずれにしても、介護認定、要支援認定は、10人の認定委員がいるんですけども、1回の開催が5名ずつで、毎週金曜日に実施しているというところで、数は減ってきているわけなんですけれども、そこについても基準が変わったとかということについては、ちょっと議論の対象外でした。

ちょっと漏れているかもしれないですけども、以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

もう少しお聞きしたいんですけども、保育園建設のところは、29年度の中身をちょっと報告していただいたわけなんですけれども、先ほど、いわゆる仮設園舎に対する借り上げ料等が発生しているわけなので、この辺の議論、やはり建てかえるという方向から、より具体化していく段階で結構時間を要してきている中で、仮設園舎の継続になることによって、全くその部分が、建てかえがスムーズに進めば必要としない経費なわけなんです。そういう中で、内部

検討で一生懸命検討しているのはわかるんですけども、見えなさ過ぎじゃないかなというふうに私は思うところなんです。それで、その辺の議論はされなかったのかなというふうに思ってお聞きしたいわけなんです。よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 文教厚生常任委員長齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

○文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 今の御指摘の質問というか、内容は、これはありました。またちょっと外れるかもしれないですけども、先が平成32年4月オープンという縛りがあります。そこに向けて、私が28年の決算、審査じゃないですけども、ちょっとその辺をお話ししたところ、やっぱり先が決まっています、建設までの期間というのは限られちゃっているわけですけども、もう少し早くこういった内部的に、検討するべきじゃなかったかなというのはありました。それについて、では具体的にいつごろか、リース料もざっくり計算して、平成32年4月までのリース料等を合計すると、1億二、三千万に上がるわけです。ですから、そういうことを踏まえて考えると、やはりもっと検討時期を早めてやるべきだったんじゃないかなという、委員会の中ではありました。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

13番伊藤裕議員。

〔13番 伊藤 裕君発言〕

○13番（伊藤 裕君） 総務経済常任委員長にお伺いいたします。

委員長報告の中で、公共下水の普及率ということでお話がありました。普及率がだいぶ低いということで御報告をいただいたんですが、どのようにしてこれからその普及率を上げていくか、その検討はどのようなふうにしたのかお聞きしたいと思います。

もう一つは、水道管の漏水が各地に見られるということでありまして、埋設時の不適切な埋設も原因の一つだというようなふうになんてちょっと聞き取れたんですが、そうすると、その管の埋設が不適切だということは、埋設した人の責任にも絡むんじゃないかと思うんですが、その点の検討をまたお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（納谷克俊君） 総務経済常任委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

○総務経済常任委員長（戸矢隆光君） 今伊藤議員のほうから、公共下水道の普及率が低いというようなお話が出たように思います。昨年については、昼間に170件ぐらいのお宅を訪問したんですけども、なかなか人に会えないというようなお話もされていまして。今後については、この中で、できれば今後いろんな形で対応を検討していただきたいというようなこ

とで書いたんですけれども、これらについては、昼間だけではなくて、夜間の住民との説得も一つには必要ではないかなというような意見も出たように思っております。

また、漏水の原因として、不適切な埋め戻しというようなことがあったように思いますけれども、これについては、水道事業についての有収率が、前年に比べて4.46%改善を見せておるけれども、それらの中の原因としては、古い石綿管を含めた40年以上も経過している管もありますし、それと同時に、当時埋め戻しをするのに、なかなか今みたいに砂をまいてやらなかったもの等の原因があるのではないかなというような、担当課長からの話はございました。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 総務常任委員長に、先ほど1つ回答をもらっていないような気がするんですけれども、具体的にではページ数を言います。238ページの農業委員会事業のところ、遊休農地（耕作放棄地）大字別集計表というのがあるんですけれども、一番下に全農地に対する比率ということで、1.84という数字があるんです。これが、28年度は要するに1.84%が遊休農地だと。だから、27年度と比較して増えているのか減っているのかという質問をしたつもりなんですけれども、それについて回答をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 総務経済常任委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

○総務経済常任委員長（戸矢隆光君） これらについては、この主要事業の実施調べの中で担当課長の数字の説明がありましたけれども、比較はございませんでした。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、各常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第11、町長提出認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 2016年、平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

一般会計の歳入合計は、前年度比6.8%減の99億3,072万9,847円、歳出合計は7.6%減の90億7,760万5,018円で、歳入歳出差引額は8億5,312万4,829円の黒字でした。歳入全体の43.6%を占める町民税は、16億9,159万6,081円であり、前年度より0.8%、約1,414万6,000円の増となりました。しかし、2016年度の個人町民税の対象者の所得平均額は267万7,409円であり、前年度より5,775円減少しています。所得割を払った方の87.5%が300万円以下とのことです。

町税の不納欠損額は1,316万3,386円、収入未済額は1億7,591万2,621円と前年度を大きく下回ったのは、生活実態を把握して適切な欠損整理を進めてきた結果ですが、昨年度1億円強の不納欠損処理を行ってもこれだけの未済額があることから、生活実態を把握し切れない、払い切れない、し切れていない現状が浮き彫りになっていると思います。払い切れない方には、執行停止などの適切な対応が急がれるというふうに思います。

また、同和対策事業であった住宅資金貸付事業は、収入未済額が7,262万5,142円であり、調定額の0.6%しか収納されなかったことは問題です。

歳出では、子育て支援策として、まち・ひと・しごと総合戦略として実施した乳児おむつ購入費助成金は、予算に対し半分以下の執行であり、改善が求められます。

2、公立保育所の建設に向け、仮設園舎の借り上げが継続されていましたが、子育て世帯や今後利用していく世帯の意見や要望の把握、また、建設場所についても幅広い議論が必要と感じます。

3、東小学校地域の放課後保育事業は、児童館内で2支援65名の保育が実施されましたが、2016年度に続いて2017年度も40名を超過待機児が発生したことは重大です。

4、貧困問題がクローズアップしていますが、大学を卒業した若者の貧困問題も重大であり、奨学金の返済のために将来設計が立てられない若者も増えています。そうした中で、無利子で借りられる町の奨学資金貸付事業が必要であります。町はこの制度に所得制限をつけてから、利用者は26年度47名、27年度は22名、28年度は23名と減り続けています。所得制限を外し、学ぶ意欲のある若者が安心して利用できるようにすべきです。

5、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設負担金1億8,698万6,000円の支出は、ごみの焼却処理が中心であり、資源分別の拡大など、地球に優しいクリーンな事業に変えるべきです。

6、社会保障税番号制のための支出については、2017年度末でマイナンバーカードは2,484枚の発行であり、国の制度とはいえ、利便性を強調しても実態は必要としていないことが明らかです。2016年度の町の財政状況は、年度末の基金の残高が約37億円であり、公債費比率は6.1%、将来負担比率25.2%であり、財政は健全と言えます。住民の所得平均が減る一方で、社会保障の負担増が続き、可処分所得が減っていることは明白です。無駄を省くことは大事ですが、約8億からの黒字を全て繰り越すのではなく、その一部を重要である子育て支援のため

に使うなど、必要などころにはしっかり支出すべきと考えます。

以上を指摘しまして、2016年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（納谷克俊君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 1 番、公明党の飯塚賢治でございます。

平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場でありますので、賛成討論を行います。

平成28年度の国内経済情勢を見てみますと、経済再生・デフレ脱却を目指す政府の取り組みのもと、有効求人倍率が高水準を維持し、雇用や所得環境が改善するなど、穏やかな回復基調が示された年でありました。しかしながら、実質GDP成長率は穏やかであり、個人消費についても伸びを欠くなど、経済再生・デフレ脱却に向けた一層の取り組みが期待されるところであります。

このような社会情勢の中、上里町の平成28年度決算の状況を見てみますと、平成26年度、平成27年度の2カ年にわたり実施された、雪害による農業用ハウスの復旧対応が終了したことにより、国や県からの補助金が、町の財政調整基金の繰り入れが大幅に減額となったことなどから、昨年度に対し、歳入歳出とともに縮小されたものになっております。歳入全体としては、減額となったわけであります。

町税による収入済額につきましては、昨年度に対し、6,199万3,000円、約1.6%の増加をいたしました。これは、サービスエリア周辺産業団地等、新たな企業活動などの効果もあるとのことでありました。税務担当部局によります適正な課税と粘り強い徴収の成果もあろうかと感じております。

高齢化による働き手の減少や産業の減退が懸念される中、産業団地などを活用し、さらなる町内の産業発展による税収増を期待するとともに、適正な賦課徴収事務についても、特段の努力を引き続きお願いをしたいと思います。

歳出面におきましても、歳入の減と同様に、雪害などの特定の事業が終了したことにより、減額となったわけでありますが、各種の継続事業に加え、新たな事業も実施されるところであります。

医療面では、子ども医療費支給事業、各種検診、予防接種事業が行われるとともに、緊急病院確保のための広域市町での連携など、安定的な医療体制の確保が行われました。また、不妊治療費助成事業や健康長寿埼玉モデル事業など、先進的な事業も実施され、出産支援から健康長寿の取り組みという、切れ目のない健康対策が実施されたと思うところであります。

福祉面につきましても、民生・児童委員活動事業による見守り相談などが行われました。

また、障害者福祉事業におきましては、対象者やサービスなどが増加・多様化する中で、着実な事業実施に取り組まれたと感じております。

児童福祉面では、地方創生事業の一環として、第3子以降の保育料の免除が継続され、また、公立保育園、放課後児童クラブの運営、民間保育所への支援等、町民が安心して子育てのできる環境整備に努められたかと思えます。

建設関係事業につきましては、上里中学校屋内運動場が完成し、残るは外構工事のみとなっています。今後も、子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、ほかの小・中学校におきましても、総合的な長寿命化の検討が必要であると感じております。

また、神保原駅南地区内におきまして、街区公園の整備がほぼ完成いたしました。公園の名称はあおぞらパークと決定いたしまして、町民の皆様にも愛され、親しまれる公園になってほしいと思えます。

また、郷土の偉人である西崎キク氏の水上飛行機を模した遊具等が設置してあり、10月の開園が大変に楽しみであります。

最後になりますが、社会保障関連経費の増加や災害対策など、行政が直面している課題についても、どれも必要性が高く、かつ高度化しています。限られた財源の中で、効果的な行財政運営のための、平成28年度に策定された第5次上里町総合振興計画に基づき、地方創生事業の確実な実施、改善等により、費用対効果を最大限に発揮していただき、まち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みを強化されますよう、執行者並びに職員にさらなる努力をお願いして、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第12、町長提出認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 2016年、平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

歳入の国民健康保険税は、調定額7億9,999万4,152円に対し、収入済額は6億6,530万6,876円でした。不納欠損額は、前年度1億2,669万円ほど整理を行ったことにより、2016年度は676万2,601円に減少しましたが、収入未済額は1億2,792万4,675円と、前年度とほぼ同額でした。

国保加入世帯は4,696世帯であり、そこに占める法定軽減対象世帯は2,254世帯、48%であります。加入者の世帯所得の平均は、100万7,369円です。収入未済額の発生は、国民健康保険税が所得に対して重過ぎる結果であり、応益割を引き下げるなどの根本的な低所得者対策を講じる必要があります。

また、2016年度の短期保険証は32世帯、資格証明書は5世帯、合わせて37世帯の保険証が窓口渡しとされました。113件中、37件が手渡されたものの、年間を通じ、76件が窓口にとめ置かれました。町は相談の機会を設けるためと言っていますけれども、3分の2の方は保険証を持たずに暮らしていることとなります。国民健康保険が皆保険制度であることを踏まえ、対応が求められます。

以上を指摘しまして、2016年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対いたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第13、町長提出認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 2016年度、平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

歳入の24.5%を占める介護保険料の収入済額は4億1,674万6,300円、収入未済額1,219万5,600円であり、重過ぎる保険料の実態がここに示されています。また、不納欠損処理304万6,200円は、後にサービスを受ける際にペナルティーとなるため重大です。第1号被保険者の重い保険料の一方で、2016年度からは、本格的な介護予防・日常生活支援総合事業が実施されました。

歳出の保険給付額は14億1,317万9,550円であり、前年度より475万2,573円増額しました。しかし、要支援認定者数は、昨年280人から205人に大幅に減りました。総合事業が始まって、従来の介護保険事業を選ぶことができるということでしたが、これでは選ぶ以前に、認定段階で要支援を減らしているのではないかというふうに思います。従来の要支援対象者は、総合事業対象者に切りかえられているということではないでしょうか。サービス削減と言わざるを得ません。

担当職員におきましては、総合事業に一生懸命取り組んでいて、その結果、いい結果も出ているようであります。しかしながら、制度の改悪によって、本来ならば受けられるべきサービスが移行される傾向が、決算の中にあらわれているように思います。そうしたことが、なお一層進むことも大変懸念されます。そうしたことから、2016年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第14、町長提出認定第4号 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 2016年、平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2008年度から始まった後期高齢者医療制度は、介護保険と同様に、年金から徴収する特別徴収と納付書による普通徴収があります。不能欠損は7万8,370円と前年度より半減しましたが、収入未済額は88万5,490円で前年度の2倍です。

上里町の加入者の68.8%は保険料の軽減対象者であり、低所得者が多数を占めています。また、75歳以上ということから、医療費が伸びることは必然性があるにもかかわらず、医療費が伸びると保険料の値上がりにつながる構造であり、制度上の問題が大きいことを指摘して、反対したいと思います。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第15、町長提出認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第16、町長提出認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成28年度上里町水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、平成28年度上里町水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第17、町長提出認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成28年度上里町下水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、平成28年度上里町下水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。

ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御礼の御挨拶をさせていた

だきます。

議員の皆様方におかれましては、大変お疲れさまでございました。

本定例会に提出されました一般会計補正予算、特別会計補正予算、各決算認定、人事案件につきましても、慎重審議の上、御議決を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年は異常気象により、各地で日照不足、大雨、土砂災害等の被害が報告されております。先日の台風18号においても、九州地方を初め、全国各地で洪水、土砂災害を初め、多くの被害が発生いたしました。被災された地域の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。幸い上里町におかれましては、大きな被害はありませんでしたが、今後におきましても、危機管理意識をしっかりと持ち、万全の体制で住民が安心して暮らせる町づくりを推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

これからの季節、町の行事、地元の行事が多数予定をされております。今後とも町政の発展・推進につきましては、議員の皆様におかれましては、各段の御支援、御協力をお願い申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。

大変御苦労さまでした。

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後3時15分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいま、飯塚賢治議員ほか2名から、意見書第12号 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）についての件、次に、沓澤幸子議員ほか2名から、意見書第13号 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）についての件、次に、沓澤幸子議員ほか5名から、意見書第14号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）についての件、以上の3件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第12号 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）についての件、意見書第13号 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）についての件、意見書第14号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）についての件、以上の3件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第22 意見書第12号 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）について

○議長（納谷克俊君） 日程第22、意見書第12号 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

1番 飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治議員発言〕

○1番（飯塚賢治君） 本文を読ませていただいて、御説明させていただきます。

平成29年度の……

○議長（納谷克俊君） 登壇してください。

○1番（飯塚賢治君） そうか、すみません。

議席番号1番、公明党の飯塚賢治でございます。

森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）。

平成29年度の与党税制改正大綱において、「2020年度及び2020年度以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保」について講じる措置として、森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得るとされました。

森林が多く所在する山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減などの厳しい状況にあるが、森林吸収源対策及び担い手育成等の山村対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

よって、政府におかれては、市町村が持続的に森林整備を行うことができるよう、森林環境税（仮称）を早急に創設するとともに、下記の項目を実現するよう強く要望します。

1、森林環境税（仮称）の創設に当たっては、地方の意見を十分に踏まえて制度設計するとともに、各県を中心に独自に課税している森林環境税等との関係についても確実に調整を図ること。

2、実現までの間においても、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。

3、林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。

4、本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな管理・経営スキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要の創出・拡大策を並行して推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。

提案者の飯塚議員にお尋ねしたいと思います。

森林環境税ということで、まだ具体的になっていないわけなんですけれども、何%の課税を想定しているのかなというふうにまず思うわけなんです。なぜかといいますと、復興税も住民は支払っています。そして、消費税もまた上げようという政府の姿勢があるわけでありまして。そうしますと、可処分所得がますます少なくなる、いわゆる年金も減っている、そして負担が増すということは、生活が困難になっていくのではないかなというふうに思います。環境を守っていくということは非常に大事なことで、林業が衰退する中で、森林を守っていく対策をとらなきゃいけないというふうには私も思うんですけれども、この新たな課税によって賄うという考え方について、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 沓澤議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、個人住民税均等割の枠組みというのを、活用を含めてということで、記されています。特に森林がない都市とか、具体的に言えば、埼玉県も今まで県のほうでその税を課せられていなかったわけなんですけれども、日本全国で37府県の県の課税というのは、今までなされております。その個人住民税であるということになりますと、これは低所得の方々についての課税が免除になる場合もあるかと私も思いますので、私の得ている情報では、そういう形になっております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ただいまの答弁ですと、住民税の均等割の中に計画されていくという方向のようであります。そうしますと、全く所得に関係なく、本当に全ての方に平等に同じくかかってくるということで、ますますこれは重大だなというふうに私は思うわけなんです。森林環境を守っていく、森林の適切な管理を行っていくということを、やはり既に納められている税金の中から国がいかに使っていくかということが重要であるんじゃないかなというふうに私は思うんです。だから、意見書を上げるのであれば、是非そういう観点から、税金に頼るのではなくて、適切な管理の推進を求めるといふ部分は大事だと思うんですけれども、その辺について、本当に所得の少ない方にも均等にかかるという負担について、どのようにお考えなのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 今まで、企業からのガソリン代とか、ガス代とかという、企業が使った分だけの環境税というのは、今までも支払われているわけでございまして、それをある程度、森林等の伐採とかそういうところで使われたというふうに話は聞きますが、ただ、全くそれをもってしても、今の日本に対する森林の状況下においては、その財源だけでは全く不足しているということでもあります。

それで、37府県の方々は均等に300円、500円といった県が定めた一律の金額を、要するに、各個人負担という形で住民税のほうから負担をしているわけですが、現実。それを一切なくして、47都道府県全ての、今までも県の税金を支払っていない県においても、うちは森林がないからとか森林が少ないからとかというようなことを、全部、何というんですか、全て平等にといった税のあり方であると思いますので、私は全くもって今の沓澤さんの意見は違う、真逆な考えをします。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4 番猪岡壽議員。

〔4 番 猪岡 壽君発言〕

○4 番（猪岡 壽君） ただいまの飯塚議員の提出の意見書に対して、賛成の立場で討論を行います。

森林環境税の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書について、賛成の立場でありますので、賛成討論を行います。

地方の山間部では、高齢化や人手不足、森林に無関心な所有者や所有者不明の森林があり、間伐などの手入れが行き届かず、荒廃が問題となっております。森林は国土保全、水源涵養、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、人々が安全で安心な暮らしができるよう支えています。

一方では、温暖化対策のパリ協定に基づいて、二酸化炭素を削減するには、二酸化炭素の吸収源である森林を保全していかなければなりません。市町村が主体となって実施する森林整備等に充てる財源として、森林環境税は必要なものと思います。

また、未来につなぐ環境を残すためにも、現在の私たちがさらなる恩恵を受けていくためにも、早期創設を願うものであります。ただし、国民負担が増えることになるわけですから、必要性や効果など丁寧な議論をお願いしたいと思います。

以上をもって賛成討論といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11 番 沓澤幸子君発言〕

○11 番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。

森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）についてでありますけれども、総論は賛成です。先ほど賛成討論を述べた猪岡議員とかぶるところが多くて、森林を守っていくことは、温室効果ガスの削減やまた災害対策としても、本当に重要な問題であるというふうに認識しております。しかしながら、さまざまな分野について、これが大事だから目的税、これが大事だから目的税というふうに、限りなく目的税を増やしていったのでは、住民の暮らしが成り立ちません。

なお、その目的税が住民全てに係る均等割として集められるとしたらば、その負担感は低所得者ほど重くなる、こういうことになってしまいます。そうしたことから、国の税収の中から適正に配分をして、早急にこの重要な課題である森林の適切な管理の推進を図る、こうしたことの対策が求められるのではないかなというふうに思います。ですから、趣旨はわかりますけれども、税負担でそれを賄っていくという内容になっておりますので、この意見書には賛成し

かねます。いわゆる反対であります。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第12号 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第23 意見書第13号 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）について

○議長（納谷克俊君） 日程第23、意見書第13号 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

意見書第13号 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）について、提案説明をさせていただきます。

平成26年度の総務省統計局労働力調査によれば、雇用者の10%ほどが月80時間以上の時間外労働をしているようです。このような過重労働がいまだに蔓延している状態の中で、高度プロフェッショナル制度が導入されれば、所得の高い労働者を労働時間規制の対象から外すという制度でありますので、今のところは、研究開発や金融コンサルタントといった高度な専門的知識を必要とする業務につく、年収1,075万円以上の労働者とされていますけれども、この中には、労働者本人が希望すれば、労働時間管理の対象から外れることになるということが書かれております。労働者は、会社に合意を求められれば断ることは至難のわざであり、労働時間が管理されないということは、結局労働時間の長短と関係なく、成果だけによって給与額が決まるというだけでなく、サービス残業代が支払われないということになります。

それでは、意見書を読み上げて、提案説明とさせていただきます。

政府は労働基準法を改正し、高度プロフェッショナル制度を導入し、一定の専門職について

1日8時間、週40時間などの労働時間規制を外して、残業代を払わなくて済む制度にしようとしています。また、幾ら働いても労使であらかじめ決めた時間、みなし労働時間しか労働時間と認めない裁量労働制について、これまでは専門業務と企画業務に限って認められ、長時間サービス労働の温床となってきましたが、今回の法改正で営業職にも拡大しようとしています。今でも残業時間は週15時間、月45時間までとする等の大臣告示を守らず、過労死ラインを超える長時間労働を勧める企業が多くある中で、このような法改正が行われれば、いよいよ長時間労働に歯どめがきかなくなることは明白です。

この法案の本質は、労働時間規制をなくし、残業代を支払う必要をなくすことです。政府は、高収入の労働者に限定するとしています。法案には年収要件は明記されておらず、一旦導入されれば対象が広がるのが懸念されます。そのため、労働会や日本弁護士連合会、過労死で家族を亡くした遺族からも、過労死促進、残業代ゼロ法案との批判が起こり、同法案は2年余り国会で審議入りできませんでした。

しかし、政府与党はこの法案を秋の臨時国会で成立させる意向と、マスコミ等で報じられています。過労死を促進する法案の成立は、断じて容認できません。今、労働法制に関して国が行うべきことは、残業上限規定に例外を設けず、週15時間、月45時間、年306時間という大臣告示の法定化を図るとともに、勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休息時間を設けること、長時間労働の温床となっている裁量労働制度などの規制強化などです。

よって、政府並びに国会においては、高度プロフェッショナル制度、いわゆる残業代ゼロ法案を撤回し、廃案にするよう強く要請いたします。

以上であります。慎重審議の上、御議決賜りますようお願いしまして、説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 1 番、飯塚でございます。

今の御説明の中で、最初の方に、この年収要件について、1,075万円と私聞いたつもりでいたんですけども、この本文の中に、法案には年収要件は明記されておらずと書いてあるんですが、これは、その1,075万というのは、その要件ではないんですか。お聞きします。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） この1,075万円というのは、2年前に一度法案が提出されようとしたときに出てきた金額であります。1,075万円というのは、私たちにはそんなの関係ないんじゃないのと、うんと高額所得者に限られているんじゃないのというふうに思われがちなわけなんですけれども、実際問題、この規定は法案上には明記されていないわけなんです。ですので、労働者本人が希望すれば、その対象にすることができるということで、非常に通ってしまうと、やはり労働者は、今正規職員でいたいために、あなたはここにいかがですかと言われたときに、いや、私は困りますとはなかなか言えない、そういう意味で、非常に1回通ると難しい問題が起きてくるのではないかなという、そういうことでもあります。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 議席番号1番、公明党の飯塚賢治でございます。

残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）の提出に対しまして、反対の立場でありますので、反対討論を行います。

政府の労働基準法改正案の目的は、ワークライフバランスの観点から、働き過ぎを是正することが狙いです。高度プロフェッショナル制度が創設されますが、これは高度専門職の人が意欲や能力を存分に発揮できる環境づくりを目指しているものなんです。必要なときに集中して働いて、その後は十分に休むなどのケースが考えられています。

対象については、高度の専門的知識を必要とする、また労働時間と成果との関連性が高くないなどの考え方を法案に明記されておまして、当意見書では、法案には年収要件が明記されておらずとありますが、年収要件は、平均給与額の3倍を相当程度上回る水準と明確に記されております。厚生労働省令で1,075万円に定める予定にもなっております。

また、一旦導入されれば対象が広がるのが懸念されるとありますが、これは法改正しない限り、対象の拡大はできません。過労死を促進する法案とありますが、この指摘については、企業が対象者に、就業から次の始業まで一定時間をあけるなどの健康確保措置を講ずることが、法案に盛り込まれています。長時間労働になった場合は、医師の面接指導も義務づけられています。本改正案は、働き過ぎの抑制が本来の目的なのであります。

ゆえに、以上をもちまして、法案の撤回を求める意見書の提出については、反対討論といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第13号 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第24 意見書第14号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）について

○議長（納谷克俊君） 日程第24、意見書第14号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

意見書第14号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）について、提案説明をさせていただきます。

皆様も御承知のとおり、今年7月7日、ニューヨークの国連本部で開催された国連会議で、核兵器禁止条約が採択されました。同条約は、9月20日からいよいよ署名手続が開始されます。署名が50カ国に達した後、90日を経て発効することになっています。

それでは、意見書案を読み上げ、提案説明とさせていただきます。

核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）。

人類史上、初めて広島、長崎に原子爆弾が投下され、爆発による強烈な熱線と爆風、人体を貫く放射線は、一瞬で町を破壊させ、多くの人々の命を奪いました。あれから72年たった今年7月7日、悪魔の兵器を初めて違法とする核兵器禁止条約が、国連会議において、国連加盟国の約3分の2に相当する122カ国の賛成で採択されました。

同条約は、被爆者と世界の人々が長年にわたり熱望してきた、核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、

国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪するとともに、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、抜け穴を許さないものとなっていると同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望にも応えるものとなっています。

広島、長崎の惨状ほど人間を破壊する核兵器の残虐性、非人道性を伝えるものはなく、被爆者はすさまじい被爆の体験を世界に向かって発信し続けてきました。この長年の活動が多くの国の政府の代表者を動かし、人類史上初めての核兵器禁止条約の採択に結実したのです。ところが、唯一の被爆国である日本政府が、アメリカなどの核保有国に追随し、国連会議に参加せず、禁止条約の署名を拒み続けていることは、世界の流れに逆行するものであり、被爆者を初め、国民の間に失望と怒りと批判を広げています。

よって、日本政府は、アメリカの核の傘から脱却して、核兵器禁止条約を速やかに調印し、核兵器のない世界の実現へ積極的な役割を果たすよう、強く要望します。

以上であります。慎重審議いただきまして、御議決願いますようお願いして、提案説明の理由とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 1 番、飯塚でございます。

1 点だけ沓澤議員に質問させていただきます。

このアメリカの核の傘の下にある日本が、同条約に賛成しないというか、そういう見通しだというふうに伝えられていますけれども、この調印に対して、今沓澤さんの御意見だと、調印をさせることができるというふうに思っているのでしょうか。お聞きします。

○議長（納谷克俊君） 11 番沓澤幸子議員。

〔1 1 番 沓澤幸子君発言〕

○1 1 番（沓澤幸子君） 今の政府が調印できるかどうかというのは、なかなか難しい面もあると思いますけれども、やはり今年開かれた世界大会でも、このことが決議されているわけです。いわゆる被爆者たちの長年の願いであり、政府が調印できるかどうかというのは、どれだけの自治体の意見書が上がっていくとか、どれだけの強い願いになっているかが、政府の考え方も変えていくものというふうに思っています。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 1 番、飯塚でございます。

核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に対して、反対の立場でありますので、反対討論を行います。

核兵器の存在を根底から否定する核兵器禁止条約が、7月7日、国連で採択されました。9月20日から署名手続きが始まります。しかし問題は、アメリカを初めとする核保有国や、核の傘の下にある日本などの国々は、同条約に参加しない見通しであります。同条約の賛否をめぐる、非保有国との溝が深まるばかりで、そうした中、公明党は双方の対話を進める橋渡し役を担うよう、日本政府に求めています。

核軍縮を実現するには、1、核保有国が条約の義務に従い、核弾頭やミサイルの廃棄などを本当に実施しているかを確認できる検証可能性、2、一旦核軍縮のための措置を進めたら、後戻りして再軍備に走らないようにする不可逆性、3、核保有国の核戦力に関する情報の公開などの透明性の3つを確保することが重要であるとされるのですが、結局のところ、核保有国が動かなければ、核軍縮は一步も進まないという事態になることが懸念されます。

では、何をすればよいのか。唯一の被爆国である日本が、核保有国と非保有国の対話を進める橋渡し役として、具体的には、双方の有識者による核軍縮に関する賢人会議の取り組みを後押ししていき、核軍縮を確実に進めるための具体的な方策を探っていくことこそ、核兵器のない世界を築く第一歩と思うところであります。

以上をもちまして、核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に対しての反対討論といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第14号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議員の派遣について

○議長（納谷克俊君） 日程第18、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る10月19日、埼玉県町村議会議長会主催の埼玉県町村議会議員研修に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は、議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（納谷克俊君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（納谷克俊君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（納谷克俊君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。



◎閉 会

○議長（納谷克俊君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成29年第5回上里町定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時56分閉会